

論 文 の 和 文 要 旨

論文題目	奈良・平安朝日本漢詩文の詩律的研究
氏 名	黄 少光

日本文学史上、「国風暗黒時代」と呼ばれる文学史観がある。これは和文学を中心として日本文学を位置づける、いわゆる日本の国文至上主義の文学観である。しかし、より広い視野で、東アジアの文学史を見つめれば、日本の近代以前においては、漢詩、漢文が主流の時代あった。そのことから見ると、東アジア文学史の中における日本文学を検討することによって、日本文学の成立背景と特質が浮き彫りになるのではなかろうかと考える。

奈良、平安朝の文学が日本文学史上において、極めて重要な存在を占めていることはいうまでもなく、同時代の唐の文化、漢文学に強く影響を受けたことによって、この時代の日本文学は漢字文化圏の辺境性という性格を持っている。漢文学の吸収と消化とによって、日本民族固有の文学として、揺籃期から成熟期に向かうことができた。ここに、外来文化を源泉とし、その受容という歴史が新たな文化を展開させることを意味するのである。そのことを前提とするならば、より正確かつ精密にこの時代の漢文学交渉史を検討しない限り、古代日本の精神活動を再現することは不可能に近い。このような説明を繰り返すのは、異なる民族間における文明の影響と文化の交流について、単なる比較を目的とするのではなく、人文精神を根本とする方法で見つめなければならない。

和歌の成立過程に於ける漢文学側からの影響は、今日の日本古典文学研究活動の重要内容となっている。日本における和歌の原点となる万葉集についての諸々比較論説は、ほぼ体系ができていているように思われる。だが、それは和文学を先導とした論説であり、受け身の影響説が目立っているように思われる。例えて言えば、自伝的な系統に属しているようなものである。もちろん、それはそれで十分な真理が存在しているが、しかし、より客観的にその過程を俯瞰するためには、まず研究視点における主観性と客観性を逆転して、漢文側から和文側へと、あらためて考え直してみる必要がある。かつまた異なるナショナル・アイデンティティがもつ研究成果も視野に入れ、より大きな胸襟と視野で、日本の文学史を正視し、考えていくべきではなかろうか。

本論は、奈良・平安初期の日本漢文学を代表する作品集である『懷風藻』、勅撰三集、『田氏家集』『菅家文草・菅家後集』『新撰万葉集』『扶桑集』『本朝文粹』の形式について、中国の詩学批評の基準となる詩律学との対照作業において検討してきた。全二部に分け、第一部の本論においては、同時代に成立した唐の近体詩律と、奈良時代に成立した初期日本漢詩様態を基準に設け、平仄法と押韻法を中心にして、平安初期における日本漢文学の受容形態と形式内容、かつまたその展開過程について考えてみた。第二部は、各詩集の詩作毎についての声律の調査データであり、第一部の裏付け資料として用いるものである。

本稿の基本的構造は、日本漢文学を研究の主体にしているところである。そこに展開されている論考は二つ目的を持つ。一つが、漢字文化圏に帰属する、いわゆる辺境文学としての日本的漢文学には如何なる問題が抱えられているかである。二つが、漢字文化圏における近体詩学の形成にとって、奈良・平安朝の漢詩学はどのような問題提起が果たせるかである。しかし、これなどの構想は何れも基礎研究に止まり、更なる展開はこれからの課題として考えていきたいのである。

ここに、本稿の趣旨を簡潔に纏めると同時に、今後の課題を含めて補足するならば、次のようになる。

第一部

①奈良・平安朝初期に成立した漢詩集は、唐の文章理念の中でその編纂事業を進めていたのであり、日本文学史の段階現象として捉えると同時に、漢字文化圏に所属する近体詩学の成立問題とも深く関わるのである。（第一章）

②唐時代に完成し、平安勅撰漢詩集に影響を及ぼしていた近体律詩は、六朝の沈約の詩学観に基づくもので、その根本なところは、中国文化の全般に亘って浸透した経緯学思想までに求めることができる。また、近体詩律は一見森厳たる格律に守られたかのようにみえるのだが、しかし現実上は、永明体と同様で実作においては必ずしもその論理に厳密に従うことはなく、そのために一定範囲内においての「規則違反」（妥協方式）が許容されている。いわゆる「拗句」「拗体」また「平仄の特殊形式」などはその極端的例であり、中国人の非教条主義の所産であると言えよう。それが具体的な詩学批評に発展させられた盛唐の殷璠撰『河岳英靈集』『集論』には「論曰、昔伶倫

造律、蓋為文章之本也。是以氣因律而生、節假律而明、才得律而清焉。寧預於詞場、不可不知音律焉。孔聖刪詩、非代議所及。自漢魏至於晉宋、高唱者十有余人、然觀其樂府、猶有小失。齊梁陳隋、下品實繁、專事拘忌、彌損厥道。夫能文者匪謂四声尽要流美、八病咸須避之、縱不拈二、未為深缺。即「羅衣何飄飄、長裾隨風還」(声調は「平平平平平、平平平平平」である。本稿注)、雅調仍在、況其他句乎。故詞有剛柔、調有高下、但令詞與調合、首末相称、中間不敗、便是知音。」とあるように、音律は文章の本ではあるが、しかし「知音」または「雅調」は概念上の声病を必ずしも避けるべきことではないという。更に、殷璠の「集論」から考えられるように、盛唐まで、詩学理論整理と創作現場における離脱現象は甚だ深刻そのものである。(第二章)

③上代漢詩集『懷風藻』の詩律についての考査である。従来、懷風藻時代の詩風は、六朝的であるのに対し、平仄、押韻などの具体的な調査を通じて、後期懷風藻には、初唐更に盛唐からの影響痕跡がみえ、そのポイントは近体詩の粘法が応用されたからである。また、字合の七言拗体を通して、懷風藻の持つ地域的な辺境性が指摘できると同時に、東アジア漢字文化圏における詩学と時代呼吸をともしていた事実を突き止めた。(第三章)

④本稿の中心的な論考である。勅撰三集の平仄法、押韻法などの具体的な検証を基に、勅撰三集における日本漢文学の中国詩学的受容形態、形式内容さらにその変遷過程と、中国詩学または初期日本漢詩とを対照させ、日本漢詩の展開過程と日本近体詩の成立について考えてみた。そして、中国中唐と時代を重ねたこの時期の日本漢詩がもつ典型的な様相について、その多重の詩学観念に影響された実作環境における「詩病無視」現象の由来、かつまた七言詩と雑言体に情熱を示した平安朝初期漢詩人の文学観と漢詩韻律に対する認識は、その表現の自由性と詩歌の抒情性が重視されていたことに求めることができる。勅撰三集時代においては、五言詩より七言詩のほうが多く作られること、『懷風藻』時代に較べると、近体詩の制作がいよいよ完成期を迎えたこと、押韻において、中唐時代の用韻法に影響されたことなどが明瞭になった一方、基準とする詩学概念における多様化、つまり、初唐末から盛唐にかけて完成された近体詩を詩学の基準にすると同時に、六朝または近体詩の完成されるまでの詩学などをも、多岐にわたって選別せずに実作の場に取り入れている、多重な形式様相になっているということが考えられる。そこで、勅撰三集時代における日本漢詩の様相が、中唐における詩学形式と理念的に密着していたことを特に注目すべきと同時に、勅撰三集における七言詩作(雑言を含む)及び古体詩への偏重は嵯峨文壇を率いる嵯峨天皇の果たす役割が大きかったようであると考える。(第四章、第五章、第六章)

⑤時代は貞観・寛平・延喜期になると、日本漢詩が完熟した唐の近体詩風を受け入れる過程はほぼ完成した。その時代を代表する優れた詩人である島田忠臣、菅原道真が残した詩集『田氏家集』『菅家文章・菅家後集』を詠めば実感できるのである。だが、その時代の日本漢詩の声律・平仄の不備や熟知しなかったことを指摘する論考はたびたび見られる。その誤った論考に対して、『田氏家集』『菅家文章・菅家後集』の平仄と押韻を調べ、集中における平仄不調、失粘、失対、下三連などの現象が殆ど見えず、貞観・寛平・延喜期の日本漢詩人の近体詩学に対する認識の深さを確認し、いわゆる「孤平」に対する研究史の不備を指摘した。そして、道真は平仄、押韻以外の近体声律の規則に従い、「四声交替」の「避上尾」を意識し、見事な声律構造の詩作を作り上げ、声律を扱う十分な余裕を持っていたことを明示することにより、奈良朝に成立した『懷風藻』から始まり、平安初期の勅撰三集を経た日本漢詩が、いよいよその完熟期を迎えたことを実証したつもりである。更に、『扶桑集』『本朝麗藻』の声律調査データを用い、日本漢文学は和文学が復興となった古今集以降になると、中国漢詩と異なった声律規範に辿り着いていたと考えるのである。(第七章)

⑥平安中期以来、菅原道真の撰と認識される『菅家万葉集』と俗称される『新撰万葉集』は、寛平五年(893)九月二十五日に編纂された和漢詩歌集である。本集は『古今和歌集』(延喜五年、905年)が成立する直前に編纂された詩歌集であって、当時における和歌復興の機運から生まれたものと考えられ、文学史上においては極めて重要な位置を示していると思われる。『新撰万葉集』を何のために編纂し始めたか、和歌を漢訳する必要性は何処にあるか、そして一体なぜ編纂事業が中断されたか、という素朴な問いに対して、本論は宇多朝当時の、漢文学または唐の文化に対する自国文化のコンプレックスから抜け出そうという動きが存在したと推測した。また、遣唐使の派遣という文化事業の背景を含めて考えた上で、その編纂意図が当時日本の対外交渉の文化的側面であったと捉えたのである。(第八章)

第二部

第二部は『懷風藻』の声律考、『凌雲集』の声律考、『文華秀麗集』の声律考、『経国集』の声律考、『田氏家集』の声律考、『菅家文章・菅家家集』の声律考、『新撰万葉集』の声律考、『扶桑集』の声律考、『本朝麗藻』の声律考、とあるが、以上各詩集の平仄、押韻の調査データとなり、第一部の本論の裏付け資料篇でもある。本論に挙げなかった韻律の問題、修辞の問題、出典の問題、研究史への再確認作業なども含めている。

本論は、本論による奈良・平安朝日本漢詩文の詩律的研究が、日本漢詩学の基礎的な研究にのみ

ならず、唐時代に成立した近体詩学の基礎的研究とも深く関わり、広く漢字文化圏における詩学基礎研究でもあることと考えており、そして、この研究では、言語学的研究と文学的研究の二面性が含まれていることは言うまでもないのであろう。この基礎研究は、

- (1) 日本における漢語音の変遷
- (2) 奈良・平安朝日本における漢語の教育、訓読史、韻書などの諸問題
- (3) 辺境漢詩、詩語の特徴（和臭の問題）
- (4) 漢詩集本文の校訂

などの研究にとって有意義なものになることを祈りたい。且つまた、詩人の慣用する脚韻と内容との関係、脚韻の響きによる内容表現—音声と詩学上の関連問題、平仄押韻のような詩学規則基準に対する詩人の態度など、日本漢詩作家の風格研究にも有意義な資料を提供できれば幸いである。